

品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2008

平成20年10、11月、12月臨時会 12月定例会

第20号

平成21年3月6日



平成19年度の沖縄市一般会計歳入歳出決算について、第321回9月定例会で10人の委員で構成される決算審査特別委員会(委員長：新垣萬徳議員)が設置され慎重に審査が行なわれました。委員会の審査経過及び結果について12月定例会本会議で委員長より報告がなされ、平成19年度の沖縄市一般会計歳入歳出決算が認定されました。

平成20年第326回沖縄市議会12月定例会が、12月4日から12月22日までの19日間の会期日程で開かれました。12月定例会は、平成20年度沖縄市一般会計補正予算（第4号）他36件の議案等が審議されました。

平成20年 第326回12月定例会会期日程

12/4 木	議案説明	定例会開会	会期の決定	議案の提案説明	12 金	特別委員会	基地に関する調査特別委員会
5 金	議案研究	議案の研究			16 火	委員長報告	各委員会における審査報告及び採決
8 月					17 水		
9 火	議案審議	議案への質疑(委員会付託及び付託省略)	討論、採決		18 木	一般質問	市の行政事務についての質問
10 水					19 金		
11 木	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、建設委員会	における付託案件の審査		22 月		

傍聴のご案内

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

■発行／沖縄市議会 ■編集／沖縄市議会議会報編集委員会
沖縄市仲宗根町26番1号
TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

平成20年12月第326回定例会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第173号	町の区域の設定について	12月8日	原案可決
"	議案第174号	沖縄市学習等供用施設等の指定管理者の指定について	"	"
"	議案第175号	沖縄こども未来ゾーンの指定管理者の指定について	12月9日	"
"	議案第176号	沖縄市老人福祉センターの指定管理者の指定について	12月10日	"
"	議案第177号	沖縄市ゆらていく広場の指定管理者の指定について	"	"
"	議案第178号	沖縄市商工業研修等施設の指定管理者の指定について	"	"
"	議案第179号	沖縄市民会館の指定管理者の指定について	"	"
"	議案第180号	沖縄市民小劇場あしびなーの指定管理者の指定について	"	"
"	議案第182号	沖縄市泡瀬バヤオ交流広場の指定管理者の指定について	"	撤回
"	議案第183号	沖縄市産業交流センターの指定管理者の指定について	"	"
"	議案第184号	沖縄市都市公園の指定管理者の指定について	"	原案可決
"	議案第186号	平成20年度沖縄市一般会計補正予算（第4号）	12月11日	"
"	議案第187号	平成20年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	"	"
"	議案第188号	平成20年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	"	"
"	議案第189号	平成20年度沖縄市水道事業会計補正予算（第1号）	"	"
"	議案第190号	沖縄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	"	"
"	議案第191号	沖縄市立比屋根小学校屋内運動場新增築工事（建築工事）の請負契約について	12月16日	"
"	議案第192号	沖縄市体育館建設工事（建築工事）の請負契約について	"	"
"	議案第193号	沖縄市体育館建設工事（電気設備工事）の請負契約について	"	"
"	議案第194号	平成20年度沖縄市一般会計補正予算（第5号）	"	"
"	認定第15号	平成19年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について	"	認定
"	認定第16号	平成19年度沖縄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第17号	平成19年度沖縄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第18号	平成19年度沖縄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第19号	平成19年度沖縄市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第20号	平成19年度沖縄市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"
"	認定第21号	平成19年度沖縄市水道事業会計決算認定について	"	"
"	報告第109号	専決処分の報告について	12月8日	報告
監査委員	報告第110号～第115号	例月出納検査報告（一般会計、特別会計、水道事業会計ほか8～10月執行分）	12月22日	"
議 長	報告第116号	諸般の報告	"	"
議 員	意見書第31号	WTO農業交渉に関する意見書	12月11日	原案可決
"	決議第32号	コザ・ミュージックタウンへのゲームセンター進出に関する決議	"	"
陳 情	陳情第88号	肥料・飼料価格高騰に関する生産者支援の要請	12月16日	採択

平成20年12月第325回12月臨時会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第172号	訴えの提起について	12月2日	原案可決

平成20年11月第324回11月臨時会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第170号	平成20年度沖縄市一般会計補正予算（第3号）	11月17日	原案可決
"	議案第171号	沖縄市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	"	"

平成20年11月第323回11月臨時会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
議 員	意見書第30号	嘉手納エアロクラブ所属のセスナ機墜落事故に関する意見書	11月4日	原案可決
"	決議第31号	嘉手納エアロクラブ所属のセスナ機墜落事故に関する抗議決議	"	"

平成20年10月第322回10月臨時会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
議 員	意見書第29号	米軍F-15戦闘機の未明離陸の全面中止を求める意見書	10月14日	原案可決
"	決議第30号	米軍F-15戦闘機の未明離陸の全面中止を求める抗議決議	"	"

沖縄市議会では会議録検索システムを市議会のホームページに掲載しています。

■沖縄市議会HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=140>
■会議録検索システム <http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>
■掲載会議録 平成4年3月第166回定例会から掲載しています。

沖縄市議会だより

第20号 発行／沖縄市議会

編集／沖縄市議会議会報編集委員会 沖縄市仲宗根町26番1号

TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

印刷／光文堂印刷株式会社

電話（098）888-1131（代）

PRINTED WITH SOY INK

一般質問

一般質問につきましては紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。

なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でご覧になるか、市のホームページで会議録検索システムをご覧ください。

沖縄市議会だより

○江洲眞吉議員

年齢の自己申告制について

人生百歳時代に入り、七〇歳、八〇歳は青年と言われる。戸籍制度はそのまゝにして、自己申告の年齢）を用いる制度がつかれないか。

●健康福祉部長

戸籍上の年齢を変更することは、よほどの事情が認められない限り法的に不可能なことです。

違法行為や悪意を前提に年齢を偽ることは良くないことですが、実年齢より若く見られることで喜びが生まれる、あるいは自己申告した年齢の若さを保つために努力することは良いことだと思います。老後を生き生きと健康に暮らすためにも若さを維持することは必要であり、自己申告で若さをアピールすることにより、心身共に若さを保つことができればすばらしいことです。

ただ、年齢の自己申告を制度とし

て定めることにつきましては、悪意のない自己申告の年齢を伝える場として具体的にどういうものが想定されるのか、現在思いつかないところ

議員からユニークな提案があった

ことを老人クラブ連合会等に投げかけてみたいと思います。

○島袋邦男議員

消防行政、救急車の適正・適切な出動について

救急車の出動について、ア、救急車の保有数、イ、一回の出動にかかる経費、ウ、出動回数、エ、緊急性のない出動件数を伺いたい。

救急車は、急病人を病院に搬送するためのものであり、消防庁は緊急性が低いのに救急車を呼んだり、タクシードわりに使わないよう呼びかけ、また、通報前に医師の助言を聞く相談窓口の整備を急いでいるとの報道もある。

重病患者の病院搬送が遅れたら大変なことになる、緊急性のない救急車の出動を防止するため今後どういう対応をするか。

●消防長

ア、本市の救急車保有台数は五台です。イ、一回の出動にかかる経費は、人件費、燃料費、資機材費で一五五、〇〇〇円です。ウ、平成十九年中の出動回数は五、七九三件です。エ、緊急性のない出動を、病院搬送後に軽傷と診断された患者とすると、

二、八九〇人となります。

軽傷者の利用、いわゆる不要不急な出動を抑制しないといけないという状況はよく認識しています。全国的にもあらゆる施策を展開していますが有効な結果は報告されていません。今後の対応については、救急車の適正利用に関する啓発活動を継続するとともに医療機関と連携しながら不適切な救急車の利用者に対してタクシーなどを利用するよう指導助言を行っていく予定です。

○前宮美津子議員

国民健康保険証の取りあげについて

十月三十日、厚生労働省が公表した国民健康保険の「資格証明書」発行についての調査で、子供の数にして全国三万二、九〇三人、県内八市町村五十九人、本市七人が「国保無保険」状態という行政の非情な対応が浮き彫りになった。

①「厚生労働省通知、被保険者資格証明書の交付に際しての留意点について（平成二十年十月三十日付）」の要点を説明していただきたい。

②政府、厚生労働省は、「資格証明書」の発行について「特別な事情を考慮」し、資格証明書の発行は、滞納者と接触の機会を増やし、保険料の納付を促すためであり、一年の滞納だけで資格証を出すことは想定してないとの見解だが、自治体の現場では全く異なった対応になっており、調査結果では、文書を送りつけただ

けで機械的に子供がいる世帯からも保険証をとりあげている。本市の対応はどうなっているか。③市民の医療を受ける権利を奪い、子供が国民健康保険の「無保険」状態になる「資格証明書」の発行は、東門市政の政治理念とは相容れない。資格証明書の発行という制裁措置は直ちにやめて、市独自の対策を取るべきだと思う。責任ある答弁を求める。

●健康福祉部長

①資格証明書の交付につきましては、機械的な運用を行うことがないよう、特に子供のいる滞納世帯への資格証明書交付に際しては、きめ細やかな対応を行うよう留意することとしています。（中略）また、緊急的な対応として子供が医療を受ける必要が生じ、かつ、医療機関に対する医療費の一時支払いが困難である旨の申し入れを行った場合、保険料の支払いができないことについて特別な事情またはそれに準ずる事情があった場合には、緊急的な対応として短期保険証の交付に努めることとしています。

②本市では機械的な資格証明書の発行は行っておらず、基本的に短期被保険者証で対応しています。資格証明書の交付に至るまでには、滞納者に電話催促、文書通知、訪問による交渉を行っています。

③本市における資格証明書の交付につきましては、これまでも慎重に取り扱っており、国におきましては、

今国会で改正保険法が成立し、平成二十一年四月から資格証明書発行世帯でも中学生以下の子供につきましては、短期証の保険証が交付できる見通しです。

○宮城一文議員

本市独自の雇用・就労対策について

①本来、雇用対策は国や県が行うべき施策であると思うが、雇用情勢は悪化しており、市としても可能な限り雇用の促進を急ぎ市独自の対策を講じるべきだと思うがどうか。

②急激な景気後退を受けて民間の雇用需要は減り続け、その影響は今後ますます深刻なものになると思う。国も緊急雇用創出事業を再度実施するようであり、本市でも非正規労働者や中高年者に一時的ではあっても雇用機会を提供する事業、緊急的な雇用を生み出すことについて、ハローワーク、各自治会などと連携しながら対策を取るべきではないか。

③企業誘致と就労対策について、二〇〇八年度に取り組んだ企業誘致の実績と今後本市に進出予定の企業など現状とこれまでの就労対策をお聞かせ願いたい。

●経済文化部長

①本市は情報通信産業振興地域に指定されていることもあり、国、県の優遇策に加え本市独自の施策を作り企業誘致、雇用対策に努めてきたところですが、今後の新たな施策としては、財源の問題等もあります

が、情報通信関連産業以外の業種にも適用できる支援策について現在検討を進めているところです。

②緊急的な対策につきましては、国、県で設置しました緊急雇用対策本部と情報交換しながら、市独自の緊急雇用対策本部の設置も併せて早急に検討していきたいと考えています。

また、本年度から三力年間、財団法人雇用開発推進機構が事務局になり沖縄県中部中央地域雇用創造協議会を設置して、本市、北谷町、嘉手納町を対象に地域雇用創造推進事業に取り組んでいます。

③昨年从今年にかけての企業誘致の状況として、コザミュージックタウンへIT関連企業の株式会社不二家システムセンターの誘致、コリンザへITを活用して障害者の雇用支援を行う株式会社ウイングル、登川地区にIT関連企業の株式会社かりゆし沖縄が立地しています。三社で七十一名の新規雇用、そのうち沖縄市民が三十名ということです。また、IT関連企業以外では、与儀地内に本社機能を移転、増設、オープンした株式会社大川が増設に伴う新規雇用百十五名、そのうち本市在住七十一名ということです。

○花城貞光議員

中小企業緊急保証制度について

公明党の提唱による政府の緊急総合経済対策の一つである中小企業緊急保証制度が中小企業間で大変評判

になっており、各市の認定を受けるため、当局窓口で殺到しているようであるが (1)当制度がスタートした十月三十一日以降、企業の関心及び対応状況はどうか。(2)現時点での申請件数、認定件数は何件か。(3)十二月五日、国は対象業種を現在の六百十八業種から、さらに八十業種追加拡大する方針を出した。これにより市内業種は、ほとんどが網羅されたと思うが、どうか。

本市の状況を見ると、カウンター越しで仕事が見えづらいように見受け、テーブル設置、個室での対応ができないか。また、各市とも窓口が苦勞しているとのことだが、本市では増員の予定はないか。

●経済文化部長

十月三十一日の制度スタート以来、広報活動を行ってきましたので、特に十一月中旬以降、相談や申請が多くなっています。当初、担当職員一名で対応していましたが、応援の職員を要する状況です。やはり、中小企業の資金繰りを応援する制度というところもあり企業の関心は相当高いものがあります。

(2)窓口及び電話での対応件数は十二月十二日時点で約四百五十件、申請件数八十三件、認定件数六十八件となっています。

(3)現在、対象業種が六百九十八というところで、産業分類表の細分類に分けられた一、二六九業種のうち、法令上の対象外業種や中小企業性の

薄い業種を除いた九百業種の約七十パーセントをカバーしていますが、現在でも市へ認定業種に含まれていない業種からの相談もあり、そういった事例につきましては、沖縄総合事務局へ随時間い合わせをしているところです。

現在、記載台という形で長テーブルを設置しており、抜本的には低いカウンターを配置するということが準備しています。個室については検討課題とさせていただきたいと思えます。増員につきましては、いましばらく担当課で対応しながら、関係部と調整に入りたいと考えています。

○仲宗根正昭議員

本市児童生徒の生活習慣、家庭学習の実態について（秋田県との比較）

先月、文教民生委員七名で秋田県に行政視察に行き、沖縄県、沖縄市と違うところが多々あり勉強になった。秋田県と比較しながら沖縄市はどうなっているか質問したい。①全国平均との比較で秋田県は、ア、家庭学習、小学校プラス三十六・三ポイント、中学校プラス二十七・五ポイント。イ、早起き習慣（午前七時前に起床）、小学校プラス十五・三ポイント、中学校プラス十八ポイント、ウ、家族との朝食、小学校プラス六・四ポイント、中学校プラス十二・三ポイント。エ、携帯電話（持っていない）、小学校プラス十四・四ポイント、中学校プラス十四・六

ポイントである。本市はどうなっているか。②不登校率、秋田県〇・八パーセントに対し市はどうなっているか。③市の部活加入率はどうなっているか。秋田県では、ほとんどが部活に入っているとのことである。④秋田県は平成十三年度から三十人以下学級の推進事業を実施しており、現在も進められている。予算的な理由から、なかなか実施できないのは理解できるが、良いものは、ぜひ取り入れてもらいたい。

●教育委員会指導部長

①全国平均との差で、ア、家庭学習、小学校マイナス十一ポイント、中学校マイナス六・六ポイント。イ、早起き習慣、小学校マイナス五・九ポイント、中学校マイナス〇・六ポイント、ウ、家族との朝食、小学校マイナス五・五ポイント、中学校マイナス六・六ポイント、エ、携帯電話、小学校プラス三・六ポイント、中学校プラス三ポイントです。②不登校率三・四八パーセント。③部活動加入率六十七パーセント、これは中学校のみです。④少人数指導の実施状況ですが、三十人学級、少人数指導を実施するうえで莫大な経費を要することになるため、市教委としましては、国、県に対して三十人学級の早期実現を要請しているところ

○新垣萬徳議員

平和行政、無防備地域宣言について

聞かれ心が痛い。平成二十二年には日本一のビーチが供用開始になり、自分の街の海水浴場で思いきり泳げる」と言う。と本当に目を輝かせて喜ぶ。また、少年野球、少年サッカーも盛んだが、指導者は施設、場所がないと悩んでおり、大きなグラウンドが必要となる。東部海浜開発が成功すれば、二十ヘクタール近くの多目的広場ができ、そういうスペースも十分できると話している。

控訴中ではあるが、市民の願いであり、市の活性化にもなる東部海浜開発事業、たくさんいることもたちの夢を実現させるためにも頑張っていた。だが、平成二十二年度供用開始の人工ビーチは予定どおり進んでいくのか、本事業が中止となった場合、人工ビーチの市単独での建設は可能か。

●建設部長

人工ビーチの整備を行う県においても、第一審判決を不服として控訴していることから、事業に影響なく現時点では引き続き平成二十二年の一部利用を目指して工事をすすめていくと聞いています。

人工ビーチの整備については、東部海浜開発事業の一環として整備されることから、事業が中止となった場合、市単独の人工ビーチだけの整備は考えにくいと思われます。

○仲宗根弘議員

ポリテクカレッジの地方移管につ

武力紛争時における徹底した人権の尊重、文民保護を柱とするジュネーブ条約は、「戦時立法」としての意味合いが強かった国際法を国際人道法にまで高め、紛争当事国に軍事目標と住民の分離を求めている。

ジュネーブ条約追加第一議定書第五十九条の「無防備地域」とは、戦闘員や移動兵器がない地域への攻撃を手段の如何を問わず禁止した地域のことであり、日本政府も二〇〇五年三月、この国際条約を批准しているが、名譽にかけて守るという気概は見せておらず、また、これまで大阪市など全国約二十の市町村で条例制定の直接請求が行われたが、議会ですべて否決されている。

沖縄で集団自決が発生したすべての場所や住民が犠牲になった場所は日本軍が駐屯しており、駐屯していなかった渡嘉敷村の前島では集団自決は発生しなかった。

今、アフガン戦争やイラク侵略戦争で民間地域が無差別攻撃を受け、一般住民に被害が出ている。戦争が起きたら、住民の生命や財産を守る一番の良い方法は、無防備地域を宣言して軍事基地と住民の分離を求めるべきだと思うが当局の考えを伺いたい。

●市長

無防備地域宣言は、通常、戦争中ではないと宣言できないものですが、議員がおっしゃるのは規定を活用し宣言することにより、平時から戦争

いて

ポリテクカレッジ移管についての市の考えはどうか。市長は「ポリテクカレッジの」校長先生とお会いしたとのことだが、今後、当局の対応対策はどう考えているか。国（による存続）はできないとなった場合どうなるのか。

予断を許さない部分があるとは思いますが、存続できるよう国、関係省庁にしっかりとお願いしてもらいたい。

●経済文化部長

この九月に政府の行政減量・効率化有識者会議におきまして、雇用能力開発機構の存廃についての方針を決定し、その中でポリテクカレッジ、職業能力開発大学校および附属短期大学校二十二校については、分割地方移管との方針が出されたところで

す。それを受け、全国のポリテクカレッジ所在自治体で、全国ポリテクカレッジ所在自治体協議会を結成、ネットワークを構築し、情報交換、連携しながら引き続き国の責務としてポリテクカレッジの設置運営が堅持されるよう求める要請活動などの共同行動を実施したところです。

十二月十日には、関係大臣間（行政改革担当相、厚生労働相）調整で方針が決定しており、雇用能力開発機構は廃止、国の別法人の高齢・障害者雇用支援機構に統合。また、ポリテクカレッジは、地方の意向を調査し、希望する都道府県があれば移

不参加の意思を表明することだと理解しています。

様々な運動の一環として平和を願う気持ちは尊いものであり、本市におきましては、昭和六十年、核兵器廃絶平和都市宣言。平成五年、沖縄市民平和の日を定める条例を制定しています。

実際に無防備地域宣言を行うためには、ジュネーブ条約追加第一議定書第五十九条第二項に規定された四つの条件をすべて満たす必要がありますが、議員ご提案の無防備地域宣言につきましては、今後、調査研究してみたいと考えています。

○普久原朝勇議員

小学校の夜間照明について

「ひと輝く元気な沖縄市」をつくるため、市民の体力向上と三七運動、メタボリックの減少、体力づくり運動の一環として各小学校へナイト照明を整備すべきだと考える。

平成七年度的一般質問で伺ったとき、当時の教育委員会の方針として全中学校を対象に設置し、その後に小学校は考えるということであった。教育委員会の基本方針と進捗状況について伺いたい。

●教育委員会教育部長

教育委員会では、市民の健康づくりとスポーツ活動支援を目的に学校体育施設開放事業として市内小中学校の体育施設を開放しています。現在、沖縄東中学校を除く七中学校で

管、それ以外は高齢・障害者雇用支援機構が受け皿になるということです。なお、雇用能力開発機構の統合とポリテクカレッジについて関係大臣により合意された方針については、年内に閣議決定されると聞いています。

ポリテクカレッジ沖縄につきましては、県が引き続き国による維持を求めていますので、仮に雇用能力開発機構が統合された場合、引き続き国の独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が運営していくこととなります。機構の統合に向けての事務的な作業、統合時期等はこれからということになりますので、引き続き全国ポリテクカレッジ所在自治体協議会と共同行動、連携をしながら注視していきたいと考えています。

○島袋勝元議員

学校施設の耐震度調査について

全小学校、幼稚園について校舎、体育館、その他施設の耐震度調査が行われていると思うが、改修の必要のある施設の年次計画を示して頂きたい。

●教育委員会教育部長

教育委員会におきましては、昭和五十六年以前に建築された旧耐震基準の学校施設全棟について、耐震第一次診断、耐震化優先度調査を平成十五年度から平成十九年度までの五年間で実施しました。その結果、大規模地震に倒壊等の危険性が高い

夜間開放を実施しており、キャンセル待ちも解消され、ある程度需要に当たっていると認識しています。また、市内都市公園へのウォーキングコースの整備等も行われており、小学校のナイター整備の推進につきましては、地域からの要望やニーズを踏まえ、関係部署とも連携を図りながら考えていきたいと思

●教育長

市民の安全という側面も考える必要があると考えています。ご存知のように市内には美里公園、県総合運動公園、コザ運動公園があり、市民が大いに活用しています。また、中学校単位での体育館、運動場を十分に活用していただきたいと思

います。それでも、市民の声や関係部署との調整の中で、ぜひ、ここにこういうものが欲しいということがあれば、お互いに調整して今後考えていきたいと思

○小浜守勝議員

東部海浜開発事業、人工ビーチについて

本市は、全国一こどもが多いというところで、こどものまち宣言をした。

本員の周りの高校生などからは、「なぜ、沖縄市にはビーチがないのか、映画館の一つもないのか」と洋服を買うところがないのか」と

施設が、中の町小学校校舎二棟、美東小学校校舎一棟、安慶田中学校校舎二棟の計五棟あります。しかし、耐震診断基準によりまずと耐震診断の方法は耐震第二次診断によることとあり、この度の補正第四号において耐震第二次診断の委託料を計上したところ

です。以上のことから年次計画につきましては、耐震第二次診断の結果を踏まえ総合的に検討し関係部局と調整を図りながら、できるだけ早い時期に策定していききたいと思

○瑞慶山良一郎議員

沖縄市商環境実態調査を受けて

沖縄市商環境実態調査概要版をみると、沖縄市胡屋商店街を中心にマイナス百二億円ぐらいの経済的波及効果が出るのではないかと報告

である。県外では、中心市街地は駅周辺にコンパクトにまとまっているが、本県の場合、各市町村がくっついており、点在して商店街があることから、中心市街地活性化法は、まるつきり合わない。

まちづくり三法以上の部分でまちづくりをしていただかないと本市中心商店街の人たちは守りきれない。その辺をしつかり精査して、国や県に力強く要請していただきたいと思うが、実態調査を受けての市長の率直な意見、考え方をお聞かせいただきたい。

●市長

沖縄市商環境実態調査の報告を受け大変驚いているところです。報告書では、泡瀬ゴルフ場跡地への大型商業施設立地に伴う本市への影響が約百二億円で、胡屋地域の年間売上額百七億円に匹敵する額が流出することになり、中心市街地をはじめとした本市商環境への影響は大きく、大変憂慮されるところです。

現在、本市では沖縄市中心市街地活性化基本計画を策定中ですが、その他、今年九月から中心市街地の活性化に向け都市再生整備計画案にかかるワーキングチームがスタートしており、若手職員が未来に拓くまちづくりを強力に推進するため努力しているところです。

また、本件につきましては、抜本的な対策を講じる必要があります、市議会のご理解とご協力を頂き、地元商店街、国、県との調整が必要と考えており、議会、議員の皆さまの大きなお力をお貸しいただきたいと思えます。

○久場良宣議員

財産の管理・運用について

適正な管理・運用はどうあるべきか。一例として、沖縄市泡瀬六丁目一六八一番地とその隣接地について、①登記状況と現況、②管理状況、③運用予定、④運用・活用にあたって支障がないかを伺いたい

また、法定外公共用財産のみだと

思うが、未登記（無地番）の財産があるかどうか。もし、あれば何筆か、総面積はいくらか。

国は法定外公共物移譲に関して、なんらかの事情で公共物としての用途が廃止された場合、その返還を求めることはなく、当該財産を第三者に売却したときの対価は市町村の収入とされている。ぜひ、これは利用していただきたいが、資産管理運用委員会などを立ち上げる考えはないか。

●総務部長

公有財産の管理・運用につきましては、沖縄市公有財産規則第十一条の規定に基づき運用・管理しています。

公金等について公金運用管理委員会により効率的運用を行っているところであり、公有財産につきましても効率運用を図るため、ご提案のとおり、仮称ではありますが公用地管理運用検討委員会を立ち上げていきたいと思えます。

●建設部長

里道や水路などの法定外公共物については、地方分権一括法にもとづき平成十四年度より国から譲与が行われており、本年九月現在までに一四〇一件の譲与を受けています。このような法定外公共物については、隣接地の境界立ち会い、隣接地権者等の同意を得て里道の付け替え、加工及び占用などを認めており、市民が有効利用できるよう管理・運用を

行っています。

泡瀬六丁目一六八一番地の土地は、昭和四十六年十二月十四日付けで琉球政府から譲与され、平成十三年七月十八日に譲与を登記原因として県から市に所有権移転登記が行われています。また、その隣接地の法定外公共物の里道については平成十四年国から譲与を受けていますが里道のため無地番となっています。当該里道は譲与の時点で大部分が不法に使用されている状況であり、警告の看板を設置するなど管理に努めていますが大変厳しい状況です。不法に使用している方の理解を求めていく考えであります。状況を見極めながら厳正に対処していきたいと考えています。

里道や水路などの法定外公共物は無地番の国有地ということもあり面積も明確でない状況で、現地を確認して譲与を受けたものです。このような土地に地番と面積を登記するには測量や境界確認など莫大なコストを要するため現在登記は行っており、筆数及び面積は把握していない状況です。

○普久原朝健議員

東部海浜開発事業の「共同使用」にかける知事署名について

市長は米軍泡瀬通信施設保安水域の共同使用協定書に署名しないこととした。

①この行為は、東部海浜開発事業の

第二区域は県知事に委任したことになるが市長の見解を伺う。②市は県との協定で「埋立事業等の円滑な推進のために両者が協力して事業の執行に当たることを約束する」とあるが、この協定書を市長は反故にしたのか。③七月二日の新聞報道で、「二〇〇七年は東門市長が共同使用部分は工事のめどが立っていないことから、事業全体の方向性と別の問題と判断し、一年に限って更新した経緯がある。」とある。「共同使用部分は工事のめどが立っていない」とはどういうことか。また、「全体の方向性とは別の問題」とはどういうことか。④市が行う土地利用の見直しと県が進める現計画の整合性をどのように図るか。

●建設部長

①、④は今後の訴訟とも関連してきますので、答弁は差し控えたいと思えます。

②東部海浜開発事業については、これまで国、県、市の三者が一体となつて進めてきました。平成十五年三月、県と締結した「中城湾港泡瀬地区開発事業に関する協定書」においても、本事業の円滑な推進のため県と市の協力体制を明記しており、いまも変わるものではありません。

また、現在進めている具体的な土地利用計画の見直しについて、県としても積極的に協力していくとのことであり、連携を図りながらしっかりと取り組んでいきたいと考えて

います。

③泡瀬通信施設の保安水域にかかる共同使用の区域については、泡瀬地区埋立事業の第二区域部分となっており、現在進められている第一区域完了後、おおむね平成二十五年度以降に埋立が行われる予定となっており、現時点においては、国においても着手年度は未定と聞いています。また、平成十九年七月当時は事業の総合的な判断の前であったため、平成十九年九月の協定の更新と事業の総合的な判断と直接的には結びつかないとの考えでいた次第です。

○与那嶺克枝議員

交通ネットワーク基盤整備について

沖縄市ビジョン二〇一〇に、交通ネットワーク基盤を整備拡充すると掲げられているが、車社会の中、本市では市民生活の利便性や安全性の確保について、どのように取り組まれてきたか。

さらに、同ビジョンには、コミュニケーションバス導入に向けて検討すると載っており、先日の市政懇談会等でもどうなったのかとの質問もあった。たいへん厳しいとの答弁だが、コミュニケーションバスについては、なくなってしまうのか、さらに新年度、調査検討するということはないのか。市が主体となるのではなく、民間企業などがやりたいといった場合、市は協力する意思があるか。

●市民部長

交通ネットワークの整備につきま

しては、県の公共交通活性化推進協議会が進めている地域公共交通総合計画策定調査を踏まえ、バス網再編構築の基幹バス社会実験について県と足並みを揃えて進めていきます。県のバス網見直しにより、基幹バスや支線バスの結節点として、市内にターミナルの計画が予定されているので、その機能を活用することによって、より多くの住民が便利に利用できるものと考えています。

コミュニケーションバスの本格運行につきましては、コミュニケーションバス運行利用促進協議会から九月に市長に提出された意見の精査をしたところですが、市が事業主体となつて本格運行することは、現状の市の財政状況からして非常に厳しいものがあると認識しており、いまのところ調査の予定はありません。

NPO等の法人が事業主体となつて運行することにつきましては、どのように協力できるか検討の余地はあるのではないかと考えています。

○瑞慶山良得議員

山内市営住宅となりの未整備公園について

未整備公園の状況について昨年十二月議会で尋ねた際、本市の未整備公園は、街区公園十一カ所、近隣公園二カ所あり、今後、計画的に整備していきたいとのことだった。財源がないというのはわかるが、

公園は地域コミュニティにとつてた

いへん重要であり、健康づくり、メタ対策など、いろいろな面で効果があると思う。山内市営住宅となりの未整備公園は、区画整理事業も済み、周辺には住宅が建ち並ぶ素晴らしい街並みの中で草木が生い茂り未整備となっており、街並み景観からしてもバランスがとれていない状況にある。

この件については、去る市政懇談会でも取り上げられたと思うが、地域の皆さんも一日も早い整備を望んでおり、今後の整備計画について伺いたい。

●建設部長

当該桃山公園は、山内土地区画整理事業により計画された公園ですが、現在整備が遅れている状況です。本市には、当該公園を含めて未整備公園が十三あるということで、今後、地域バランスあるいは公園の規模、整備の緊急性、地元住民の意見、財源の確保を総合的に勘案しながら整備計画を作成していきたいと考えています。

○喜納勝範議員

図書館建設、一番街や銀天街の空き店舗活用について

新館はもちろんだが、地域の人が気軽に利用しやすいという面からすると、空き店舗を利用した分館的な役割も地域に読書の習慣を与える非常に良いアイデアではないかと思

う。

一番街や銀天街の空き店舗を改装し図書館として活用することで、商店街への集客効果も期待できると考えるが、市長の所見を伺いたい。

●教育委員会教育部長

一番街や銀天街の空き店舗等を整備し分館的なものとして活用することにつきましては、沖縄市図書館づくり懇話会で進めている新館建設基本計画策定作業の中で中央館、地区館、分館のあり方等図書館サービス網の整備を含めて、検討していきたいと考えています。

議員ご指摘の商店街の空き店舗を利用した図書館づくりの方法についても同懇話会の中で研究させていただきたいと思えます

○棚原八重子議員

健康福祉政策、こんにちは赤ちゃん事業について

まず、事業内容、目的と訪問員の役割、訪問回数について伺いたい。最近、BMIを気にして若い母親が必要栄養をとらないということ、低体重の赤ちゃんが多く、そのリスクの大きさも指摘されている。訪問する中で低体重の赤ちゃんは何人か。現在、胎児のときからの母親への教育、食事指導も行っているか。

●健康福祉部長

こんにちは赤ちゃん事業は、育児不安が高くなる生後四力月未満の乳

児を持つ子育て家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握と助言を行い、乳児を持つ家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ることを目的にしています。

訪問員の役割として、訪問時に保護者からの育児に関する不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報提供を行い、保護者の育児不安の軽減を図ります。訪問回数は、生後四カ月の間に、各家庭一回の訪問を実施しており、継続支援が必要な要支援家庭に対しては、訪問員と担当課が連携を取り、保健師や助産師が訪問を継続します。

若い母親の妊婦のときの食事指導は、現在も行っていますが、強化していきたいと思います。生後四カ月未満の乳児のいる世帯は一、〇一三世帯で、低体重児の数は百八名です。

○池原秀明議員

産業経済について、原油価格高騰による本市の中小業者支援策

世界的な原油価格、穀物等の高騰は、中小企業の営業に大きな打撃を与えており、特に離島県の沖縄は甚大な影響を受け、深刻な事態に陥っている。

①農林水産業、運送業、クリーニング業など各業種別に実情を調査の上、報告していただきたい。②那覇市では、国の「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」への申請急増を受け、年末休業日の二十九日、三十日も対応すると発表した。本市ではど

の様な施策を取っているか、また、実績があればお答えいただきたい。返済条件の緩和などの対策はどの様になっているのか。借りやすい制度への改善が求められているが施策を伺う。③原油や穀物等への投機的資金（ヘッジファンド等）の流入を防止するため、規制及び監視措置等の国際的な取り決めの実現に取り組むよう政府に働きかける必要があると考えるが、市長の見解を伺いたい。

●経済文化部長

①九月に商工会議所を通して行った市内各産業における原油価格高騰影響調査結果（回答八十二件）としまして、「売上高が減少している」五十八・八パーセント、「事業経営に影響を受けている」七十三・二パーセント、「価格等へ転化できない状況」七十九・七パーセントとなっています。農林水産業につきましては、農業関係団体からの要請、また、漁業におきましては、出漁回数の減、一定程度の漁獲量を確保するまで沖合で泊まり込むなどの影響が出ています。

②「原材料価格高騰対策等緊急保証制度」が十月三十一日スタートしており、その認定業務を市が行っています。現在、対象業種も拡充され六百九十八業種が融資対象となっています。事業の緊急性に対応するというところで、受付業務を年末二十九、三十日まで対応していきたいと考えています。急でしたので、自治会へのチラシ配布、市内金融機関へのチ

ラシによる説明、年末の窓口業務についての庁内放送、沖縄商工会議所会員への通知をしているところですが、また、農林水産事業、補助金の拡充などについて検討していきたいと考えています。

なお、貸しはがし等につきましては、市の方には情報は入っていません。支援策の実績として、県支援策の続き（養鶏業者）、沿岸漁業改善資金の貸し付け三件。JAおきなわが緊急対策として、来年三月末までに総額五億円を投じ、農家への肥料、飼料の販売価格を引き下げるということです。

③世界的な経済不安の一要因となりました原油や穀物への異常な投機に付きましては、好ましいことではないと考えていますが、特に要請について検討はしていません。

○渡嘉敷直久議員

コザミュージックタウンにおけるゲームセンター問題について

ゲームセンターの進出問題でいろいろ社会問題になっているが、これまでの市との関わりを伺いたい。

また、ドリームコザ、ミュージックタウン管理組合関係者のこれまでの取り組み状況はどうか。市議会でも、ゲームセンター進出に関し反対の決議を行っているが、コザミュージックタウン、ドリームコザと市の話し合いについても伺いたい。

子ども達の教育環境、私たちの生活環境を守るとい立場からもそれ

なりの対応をしないといけないと思うが、街づくりについて、規制できる部分で市として手が打てるものはないか。

●経済文化部長

ゲームセンターの出店について、有限会社ドリームコザより、九月中旬、十月に出店についての要請があり、市としては容認できないということで再検討をお願いしたところですが、十一月のコザミュージックタウン管理組合理事会において風俗営業法の許可を要する店舗に関する承認についての議案が審議されています。本市は監事という立場で理事会に出席し反対意見を述べており、再審議となっています。この間、市長及び教育長名でゲームセンター進出計画差し止めの要請文書を手渡すなどしていますが、その後、十一月下旬の三回目の理事会で賛成多数で可決されたということです。なお、この理事会について市へは開催通知がありませんでしたが、参加して、反対意見を述べています。

管理組合につきましては、今回、構成員である有限会社ドリームコザへ委託することでコストダウン、主体性を持った運営に配慮してきたと考えています。一方、ドリームコザにつきましては、一体的な運営を目指し販売促進費の一部負担、テナント誘致の外部委託を行っています。空き店舗があるにも関わらず家賃交渉が難しかったこと、テナント誘致活動が十分行えていなかったのでは

ないかという感じを受けています。今後も引き続き、ドリームコザさんとは粘り強く話し合いをしていきたいと考えており、さらに、今回の問題を契機に、コザミュージックタウン本来のコンセプトや目的を再確認し良好な環境を確保するため、管理規約の変更も視野に入れ、管理組合に強く要望していきたいと考えています。

○長嶺喜清議員

古紙回収奨励事業の状況について

市の資源ゴミ回収事業報奨金交付要綱に、省資源運動及びゴミ減量運動を広く推進し、ものを大切にすることを市民意識の高揚を図るため資源ゴミ回収団体に対し予算範囲内で報奨金を交付するとある。

回収団体のほとんどは、自治会、子供会であり、環境教育もしながら市のゴミ回収事業を行っており、ぜひ、補助指針の中でも事業化の方向で検討していただきたいが、十一月から十二月にかけて古紙の値段が極端に下落し、これからは逆にお金を取って収集しないといけないのではないかという状況の中、本年度から古紙回収奨励事業がなくなっているが、なぜか。市長はどう考えるのか。これまでの実績、回収量等はどうだったか。交付を受けたのは、どういう団体で費用はどのように活用されたか。

●市民部長

古紙回収事業につきましては、平成十九年度の外部評価を受け、内部

で検討した結果、平成二十年度から予算措置がなされていません。回収団体の活用につきましては、現在も継続されています。古紙価格の下落が気かりですが、回収団体の活用状況を調査した上で、循環型社会の形成に向けた環境教育及びゴミ減量運動を推進し、市民意識の高揚を図るために検討していきたいと考えています。

平成十九年度（の古紙回収量）が、八十三万二千六百四十七キログラムですが、去年十二月まで一キログラムあたり十円だったのが、今年十二月現在一キログラムあたり四円まで暴落しているとのことであり、この件も含めて検討したいと考えています。

平成十九年度の資源ゴミ回収事業団体は、三十九団体が登録され二十八団体が活動している状況です。

○阿多利修議員

防災行政、各家庭への火災報知器設置の義務付けについて

二〇〇四年六月、消防法が改正され火災警報器の設置が義務づけられたと聞く。自治体によつては条例化して設置を進めているところもあるそうだが、本市はどのように考えているか。

一般住宅、市営、県営住宅等の火災報知器の設置状況を掌握しているか。

火災警報器の設置で助かったという事例が全国でいろいろ出ているとのことであり、十二月、一月と寒い

時期、何かと火を使うことも多く、啓発運動の事例があれば対策と併せてお伺いしたい。

●消防長

一般住宅では、新築住宅二百二十八世帯に設置されています。既存住宅については、設置した際の設置届出義務がなく、状況について確認が取れています。

啓発の事例ですが、広報誌等への掲載及び市内世帯へのチラシ五万部の配布、啓発用立て看板設置、自治会、建築士会、市内設備業者への設置啓発の説明会実施があります。

●建設部長

市営住宅の火災警報器の現状と対策についてお答えします。住宅用火災警報器の設置は消防法第九条の改正に伴い、平成二十三年五月三十一日までに寝室において住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。市営住宅については、平成二十年度から平成二十二年度までに住宅用火災警報器を各居室に設置する計画であり、平成二十年度は美里市営住宅及び久保田市営住宅の全室と池原市営住宅の一部を十一月までに設置完了しました。平成二十一年度に池原市営住宅の残りの居室及び登川市営住宅、山内市営住宅、平成二十二年に安慶田市営住宅、泡瀬市営住宅への設置を計画しています。

また、県営団地のうち本市内八団地については、平成二十年度から平成二十二年度にかけて火災警報器を設置する計画であると聞いています。

○浜比嘉勇議員

水道局と下水道課の合併について

これも市長の人事の政策である。水道局長の任命にあたり選挙功労人事ではないかという本員の問いに、そうではなく下水道と水道の合併という大きな課題を水道局長に担わせることだった。

二カ年経つが、水道と下水道の合併の話は全く聞こえない、どうなっているのか。それぞれ独立した会計を持つっており、公営企業法で合併したらだめだとなっている。法で禁じられていることまで市長の職権で出せるのか。市長は、そういう答弁をしている。わかってやったのか、わからずにやったのか、どういう方向になっているのか、法律があるが合併させるのか。

●市長

これまで上下水道統合検討部会ワーキングチーム会議及び事務局の政策企画課と担当課との調整会議において、現状及び課題等について話し合いを行ってきました。現在、その内容に基づき、事務局において先進地の事例調査を行っています。次年度に向けては、下水道課に上下水道統合担当職員を配置し、下水道事業の資産台帳整理等を行う予定にしています。

なお、下水道事業に公営企業法の適用に向けた取り組み等と同時に、本市に合った上下水道の統合方法を検討していきます。

10月、11月、12月臨時会及び12月定例会で可決された意見書及び決議

- ◆米軍F-15戦闘機の未明離陸の全面中止を求める意見書、抗議決議 ◆嘉手納エアロクラブ所属のセスナ機墜落事故に関する意見書、抗議決議
◆コザ・ミュージックタウンへのゲームセンター進出に関する決議 ◆WTO農業交渉に関する意見書

※意見書、決議両方提出されているものについては、文面はほぼ同じのため（あて先の違い）決議文の方を掲載しています。

米軍F-15戦闘機の未明離陸の全面中止を求める抗議決議

去る10月4日午前2時すぎから約1時間半かけて、米空軍嘉手納基地のF-15戦闘機16機とKC135空中給油機3機が米本国での訓練に参加するため、嘉手納基地を離陸した。その後、午前4時半頃には、予備機とみられる3機のF-15の帰還が目撃された。
同基地での未明・早朝離陸に対し、基地周辺住民や自治会等が再三抗議を展開し、国・県が離陸中止を申し入れたにもかかわらず、5月2日以来4度目の未明離陸が強行された。今回、未明離陸時には、最大109デシベル台が3回も測定されており、いかなる理由があるにせよ未明離陸は到底容認できるものではない。
嘉手納基地当局は、今回も「航空機の早朝離陸により周辺住民へ影響が及ぶことを認識しながら」と言及しているが、深夜・早朝の爆音は安眠を妨げるばかりか、精神的、肉体的苦痛は計り知れないものがあるにもかかわらず、基地周辺住民の「声」を無視した運用に米軍への不信は募るばかりであり誠に遺憾である。
未明離陸に対して、同基地の騒音防止協定は深夜・早朝（午後10時から翌日午前6時）の飛行を制限しているが、米軍は「運用上必要」として「例外規定」を盾に未明離陸を繰り返しており、協定そのものが形骸化している。
また、F-15戦闘機については、昨年、米本国での構造的欠陥による墜落事故により長期間にわたり飛行運用停止も実施され、以前から同機を欠陥機と指摘していた周辺自治体や住民の反発の声は強まるばかりであり、断じて容認できるものではない。
よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・人権と平穏な生活を守る立場から厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

1. 軍用機等の早朝及び夜間訓練を全面中止すること。
2. 欠陥機と指摘されているF-15戦闘機を嘉手納基地から即刻撤退すること。
3. 騒音防止協定を抜本的に見直すこと。
以上決議する。

平成20年10月14日
沖 縄 市 議 会

抗議決議のあて先 駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米軍嘉手納基地司令官
意見書のあて先 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

嘉手納エアロクラブ所属のセスナ機墜落事故に関する抗議決議

10月24日午後6時35分頃、米空軍嘉手納基地の飛行愛好家で作る「嘉手納エアロクラブ」のセスナ機が名護市真喜屋のサトウキビ畑に墜落する事故が発生した。セスナ機の墜落現場近くには小学校や住宅等もあり、また、国道58号にも近いことから一歩間違えば住民をも巻き込む大惨事に繋がる事故であり、県民や周辺住民へ大きな不安と恐怖を与えた。
嘉手納エアロクラブの所属機は平成11年にも嘉手納弾薬庫内に不時着事故を起こしており、本市議会では事故当時「今後、エアロクラブ所属の軽飛行訓練は住民地域上空では行わないこと」と強く抗議した経緯もあり、今回の墜落事故についても到底看過できるものではない。
また、報道によると今回の墜落事故で県警が事故機の差押えを要請したが米軍に拒否されるなど、民間地域における米軍側の対応に不審を抱くものである。
このような米軍に起因する事故が起るたびに抗議行動等を展開し、再三再四にわたり「再発防止」・「安全管理の強化」等を強く申し入れてきたにもかかわらず、またしても墜落事故が起きたことは米軍の事故に対する認識の甘さと再発防止に問題があると言わざるを得ない。
よって沖縄市議会は、市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から嘉手納エアロクラブ所属のセスナ機の墜落事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

1. 事故原因を早急に究明し、速やかに公表すること。
2. 嘉手納エアロクラブの所属機の住民地域上空での飛行を禁止すること。
3. 住民へ与えた損害については誠意をもって対応すること。
4. 日米地位協定の抜本的な改正を行うこと。
以上、決議する。

平成20年11月4日
沖 縄 市 議 会

抗議決議のあて先 駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米軍沖縄地域調整官 第18航空団司令官 在沖米国総領事
意見書のあて先 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

コザ・ミュージックタウンへのゲームセンター進出に関する決議

昨年7月、音楽・芸能を地域資源として活かし、地域活性化の起爆剤となるよう市民・県民が大きな期待を寄せる中、音楽によるまちづくりをコンセプトに「コザ・ミュージックタウン」が胡屋十字路の一角にオープンした。
そのような中、去る12月4日付けの新聞で、コザ・ミュージックタウン内にゲームセンターの出店計画が決定し、既に内装工事も進んでいるとの報道があり、市民から戸惑いや驚きの声が上がっている。
コザ・ミュージックタウンは、沖縄米軍基地所在市町村活性化事業及び「中の町A地区第一種市街地再開発事業」として、国や県、市及び地権者の方々の協力により整備された「公共施設」を中核施設とした「公設民営」の施設である。
今回、ゲームセンターが出店した場合、ミュージックタウン整備事業の目的である、他に類をみない特性としての音楽・芸能を地域資源とした「音楽文化・産業の振興」、「中心市街地の活性化」を図ることから逸脱するばかりか、今後、「中の町後続地区」を推進する上で、国や県等の支援、協力についても影響を及ぼすものであり、さらに、青少年の健全育成にも悪影響を及ぼすことも懸念されることから本市議会としても大変危惧するものである。
よって沖縄市議会は、コザ・ミュージックタウン内へのゲームセンター進出を断念していただくよう特段の配慮をお願いするものである。
以上のとおり決議する。

平成20年12月11日
沖 縄 市 議 会

あて先 有限会社ドリーム・コザ コザ・ミュージックタウン管理組合

WTO農業交渉に関する意見書

WTOドーハ・ラウンドは、年内のモダリティ（保護削減基準）確立に向けた動きが再び加速しております。
世界人口が拡大を続け、食料競争が地球規模で深刻化する中、自由化のみを目的とした農産物貿易ルールでは、国際的な食料需給の逼迫や地球温暖化など、我々の食料と暮らしに直結する諸課題の抜本的な解決につながるものではありません。
早期妥結のみを優先する交渉は、わが国農業・農村に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、関連産業等に対しても影響を及ぼし、地域経済をも崩壊させる恐れがあります。
特に、沖縄農業においては、基幹作物であるさとうきびをはじめ、パイナップル、畜産に壊滅的な打撃を受け、危機的状況に陥る恐れがあります。
今般、金融サミット・APEC首脳会合においてモダリティ（保護削減基準）確立の年内合意に向けた声明が発表され、本県の生産農家ははじめ農業関係者は強い危機感を抱いております。

- こうした状況をふまえ、政府においては、交渉にあたって以下の事項が確保されるよう断固とした対応を要望します。
- 「砂糖」など重要品目の十分な数と柔軟性の確保
国内生産、地域経済の維持等に不可欠な基幹品目を守るため、十分な数の重要品目を確保するとともに、砂糖など関税割当対象外の品目についても自主指定を可能とし、その扱いについて最大限の柔軟性を確保するよう確固たる決意で交渉に臨むこと。
 - わが国農業を崩壊させる上限関税の断固阻止
議長案において、100%を超える高関税品目の対象制限と代償を求める実質的な上限関税の導入が提案されているが、食料純輸入国にのみ一方的な犠牲を強いる上限関税は断固阻止すること。
 - 沖縄農業・関連産業への影響の抑制
沖縄農業において重要な地位を占めるさとうきび、肉用牛、養豚、パイナップルなどの品目については、大幅な関税削減を回避するとともに、十分な国内対策と財源確保を講じること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月11日
沖 縄 市 議 会

あて先 内閣総理大臣 外務大臣 財務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 内閣官房長官 沖縄及び北方対策担当大臣

委員会視察状況（11月）

産業経済委員会（観光行政及びくるめ光の祭典「ほとめきファンタジー」事業について）



▲大宰府視察(福岡県大宰府市)



▼くるめ光の祭典「ほとめきファンタジー」事業について説明を受ける(福岡県久留米市)



▲挨拶する産業経済委員長

文教民生委員会（全国学力テスト、国保運営について）

▼学校教育・全国学力テストについて説明を受ける



大仙市



秋田県庁

▼国保運営について説明を受ける（横手市）



▲挨拶する文教民生委員長

議会活動(10月～12月)

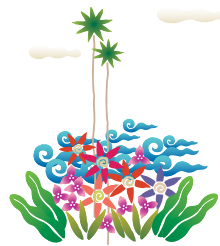
10月	
7日	基地に関する調査特別委員会
14日	第322回10月臨時会、議会運営委員会
14～17,20,21,28	平成19年度一般会計決算審査特別委員会
22日	建設委員会
23日	文教民生委員会
24日	沖縄県市議会議長会議員・職員研修（うるま市）
30日	基地に関する調査特別委員会
11月	
4日	第323回11月臨時会、議会運営委員会
10日	第324回11月臨時会議案説明会、議会運営委員会
11日	平成19年度一般会計決算審査特別委員会
11～13日	産業経済委員会行政視察（福岡県：久留米市、大宰府市）
13日	文教民生委員会、建設委員会
17日	第324回11月臨時会
19～22日	文教民生委員会行政視察（秋田県：秋田県庁、大仙市、横手市）
27日	第325回12月臨時会、第326回12月定例会議案説明会、議会運営委員会
12月	
1日	議会運営委員会
2日	第325回12月臨時会、議会運営委員会

行政視察状況

月	日	団 体 名	人数	調査事項
11	5	埼玉県秩父市議会	8	中の町再開発事業、音市場について
6		群馬県藤岡市議会	7	中の町再開発事業、音市場について
18		岡山県岡山市議会	11	中の町再開発事業、音市場について
19		三重県津市議会	6	コザ運動公園(スタンド、武道場)について
20		岐阜県中津川市議会	5	ヘルシーおきなわシティ2010について

12月定例会傍聴者数

12月8日	3
16日	1
17日	3
18日	3
19日	3
22日	9



臨時会

- ◆ 第322回沖縄市議会臨時会（10月14日開会、会期1日間）において、議員提案として、「米軍F-15戦闘機の未明離陸の全面中止を求める意見書及び抗議決議」が提出され、それぞれ原案可決されました。
- ◆ 第323回沖縄市議会臨時会（11月4日開会、会期1日間）において、議員提案として、「嘉手納エアロクラブ所属のセスナ機墜落事故に関する意見書及び抗議決議」が提出され、それぞれ原案可決されました。
- ◆ 第324回沖縄市議会臨時会（11月17日開会、会期1日間）において、市長提案として「平成20年度沖縄市一般会計補正予算（第3号）」、「沖縄市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」が提出され、それぞれ原案可決されました。
- ◆ 第325回沖縄市議会臨時会（12月2日開会、会期1日間）において、市長提案として「訴えの提起について」が提出され、原案可決されました。